

AOIMORISHINKIN REPORT 2025.9

青い森しんきんの現況

2025年度上半期

2025年4月1日▶2025年9月30日



青い森信用金庫

☺☺ Face to Face

ごあいさつ

皆様には、平素より青い森信用金庫に対しまして、格別のご理解とお引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

このたび、2025年度上半期の業績や地域貢献活動等を掲載した「青い森しんきんの現況2025年度上半期」を作成いたしましたので、ご高覧を賜り、当金庫の健全経営に対するご信頼を一段と深めていただき、より安心してお取引していただければ幸いに存じます。

今後も、地元青森県の地域金融機関として、地域経済発展のため、役職員一丸となり邁進してまいりますので、皆様方の変わりぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年11月



理事長 益子 政士

経営の基本方針

青い森信用金庫は 次に掲げる基本方針によって経営する

すべての業務活動は基本方針を実現するために行われるものであり、役職員はこの基本方針に従い、それぞれの職責を自覚し、その実現に努めなければならない。

1 地域社会に対する貢献

一般大衆ならびに中小企業のための専門金融機関として、金融面から地域社会の発展、地域住民の繁栄に貢献する。

2 調和のある経営

経営活動の基盤は会員、取引者ならびに役職員であり、そのいずれに対しても公正で調和のとれた経営を行う。

3 経営の安定と発展

常に創意と工夫によって、経営の質的向上と合理化を図り、適正な利益の確保と内部蓄積の充実に努める。

金庫訓

青い森信用金庫では、地域のお客様との“笑顔”を大切にし、“お客様第一”での接客応対を目指しております。地域のお客様から、より一層の“笑顔”をいただけるよう、次のとおり金庫訓「私たちの誓い」を掲げ、役職員一同行動してまいります。

私たちの誓い

1. 私たちの仕事は、お客様に「笑顔」を届けることです
1. 私たちの仕事は、お客様から「笑顔」をいただくことです
1. 私たちの使命は、地域を「笑顔」にすることです

当金庫のプロフィール

(2025年9月30日現在)

創 立	大正11年12月27日
本店所在地	青森県八戸市大字八日町18番地
出資金	88億4,069万円(優先出資金含む)
会員数	68,872名
常勤役職員数	408名
店舗数	37店舗(出張所含む)
営業地区	青森県、秋田県鹿角市のうち十和田および鹿角郡小坂町

TOPICS & INFORMATION

あすなろ杯少年サッカー大会の開催

青森県で開催された“あすなろ国体”の翌年の1978年にスタートした大会で、当金庫は永年にわたり、当大会に協賛しています。2025年度は8月17日(日)～19日(火)までの3日間の日程で開催され、県内外から合計24チームが参加いたしました。



「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

深刻な感染症の拡大や近年頻発・激甚化している自然災害の発生、サイバー攻撃等、様々な危機事象の発生に備え、当金庫を含む青森県内に本店を置く4金融機関と日本政策金融公庫との間において、「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を2025年8月27日(水)に締結しました。

地震、津波、豪雨等の自然災害や感染症の発生・拡大といった、地域経済に影響を及ぼす危険事象の発生への対応について連携することにより、地域事業者に対する円滑な金融サービスの提供を継続し、地域経済の復興・発展を図ってまいります。

ヴァンラーレ八戸、ラインメール青森FCとの連携協定締結

青森県内における地域活性化に向けた相互の連携協力を図り、サッカー競技を通じた地域振興に寄与するため、ヴァンラーレ八戸及びラインメール青森FCとそれぞれ連携協定を締結しました。

<協力事項>

- ①スポーツ振興に関すること
- ②青少年の健全育成に関すること
- ③地域貢献活動への相互支援に関すること
- ④チームに対する応援活動の支援に関すること
- ⑤その他地域振興に関すること



2025年9月26日(金)ヴァンラーレ八戸と連携協定締結



2025年9月27日(土)ラインメール青森FCと連携協定締結

Instagram

当金庫が実施する地域のための取組に関する情報や、取引先企業の商品・サービス紹介などを、Instagram(インスタグラム)により情報発信をしています。

青い森信用金庫
Instagram
QRコード



預金・貸出金の状況

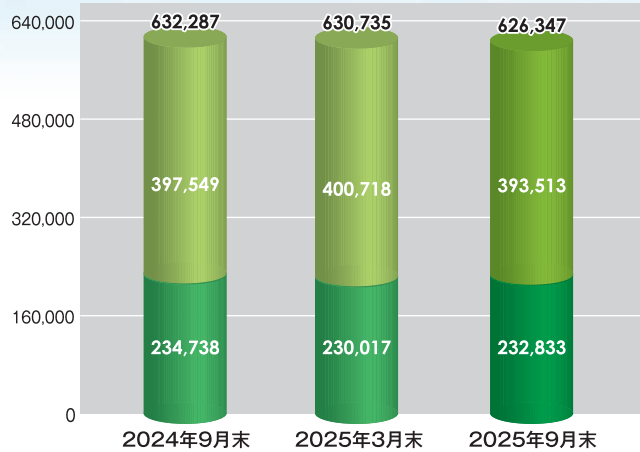
●預金残高

6,263億円

預金残高は、2025年3月末比で43億円減少し6,263億円となりました。

個人預金は、要払性預金が45億円減少、定期性預金が16億円増加となり、全体で28億円減少しました。法人預金は、要払性預金が26億円減少、定期性預金が11億円増加となり、全体で15億円減少しました。

預金残高推移
(譲渡性預金は定期性預金に含む)
(単位: 百万円)



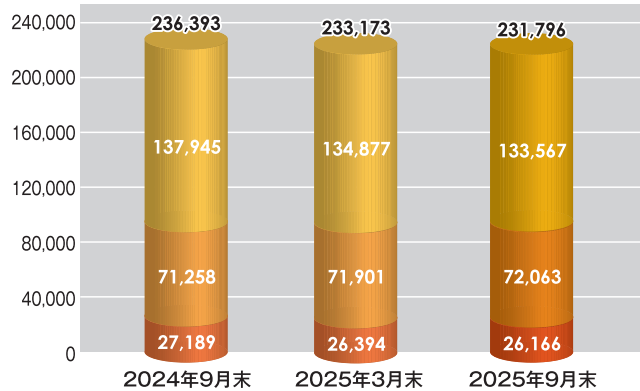
●貸出金残高

2,317億円

貸出金残高は、2025年3月末比で13億円減少し2,317億円となりました。

事業資金は13億円減少し1,335億円となりました。また、個人資金は1億円増加し720億円となり、地方公共団体向けの貸出金は2億円減少し261億円となりました。

貸出金残高推移
(単位: 百万円)



貸出金業種別内訳

(単位: 百万円)

業 種 区 分	2025年3月末		2025年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製 造 業	10,545	4.52%	9,795	4.22%
農 業 、 林 業	2,766	1.18%	3,052	1.31%
漁 業	2,125	0.91%	2,753	1.18%
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	6	0.00%	6	0.00%
建 設 業	24,018	10.30%	23,432	10.10%
電 気 、 ガ ス 、 熱 供 給 、 水 道 業	2,437	1.04%	2,096	0.90%
情 報 通 信 業	859	0.36%	712	0.30%
運 輸 業 、 郵 便 業	4,612	1.97%	4,887	2.10%
卸 売 業 、 小 売 業	25,779	11.05%	27,364	11.80%
金 融 業 、 保 険 業	5,429	2.32%	4,844	2.08%
不 動 産 業	23,613	10.12%	22,723	9.80%
物 品 賃 貸 業	4,363	1.87%	3,813	1.64%
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	819	0.35%	766	0.33%
宿 泊 業	2,151	0.92%	1,969	0.84%
飲 食 業	3,530	1.51%	3,585	1.54%
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	4,882	2.09%	4,760	2.05%
教 育 、 学 習 支 援 業	501	0.21%	506	0.21%
医 療 、 福 祉	7,224	3.09%	7,365	3.17%
そ の 他 の サ ー ビ ス	9,212	3.95%	9,130	3.93%
小 計	134,877	57.84%	133,567	57.62%
地 方 公 共 団 体	26,394	11.31%	26,166	11.28%
個 人 (住 宅 、 消 費 、 納 税 資 金 等)	71,901	30.83%	72,063	31.08%
合 計	233,173	100.00%	231,796	100.00%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

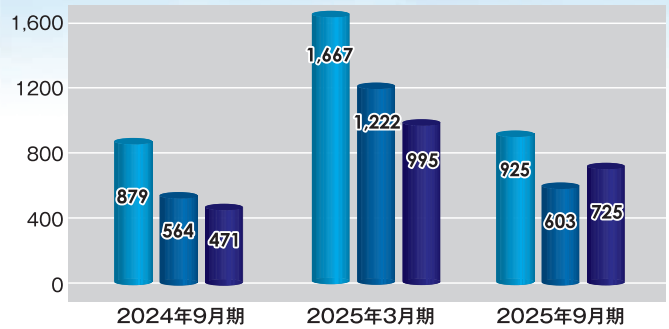
損益の状況

●当期純利益

7億25百万円

損益について、市場金利上昇に伴い預金利息は増加したものの、貸出金利息、預け金利息、有価証券利息配当金等の資金運用収益の増加分が資金調達費用の増加分を上回ることとなった結果、当期純利益は前年同期を253百万円上回り、725百万円となりました。

業務純益 経常利益 当期純利益 (単位:百万円)



	2024年9月期	2025年3月期	2025年9月期
実質業務純益	919	1,640	885
コア業務純益	903	1,907	1,072
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	896	1,898	1,065

(注) 1.業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額 (または取崩額) を含みます。
2.実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3.コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償還、国債等債券償却を通算した損益です。

有価証券の時価状況

●売買目的有価証券 該当ございません。

●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2025年3月末			2025年9月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
貸借対照表計上額が時価を超えるもの	債 券	393	395	2	—	—	—
	国 債	393	395	2	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	500	505	5	300	301	1
	小 計	893	901	7	300	301	1
貸借対照表計上額が時価を超えないもの	債 券	10,747	10,318	△428	13,856	13,141	△715
	国 債	4,638	4,391	△246	7,747	7,229	△517
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	6,109	5,927	△182	6,109	5,911	△197
	そ の 他	8,593	8,327	△265	9,694	9,376	△317
	小 計	19,341	18,646	△695	23,550	22,517	△1,032
合 計		20,235	19,548	△687	23,850	22,819	△1,031

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券です。

●その他の有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2025年3月末			2025年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	393	266	127	562	354	207
	債 券	1,592	1,592	0	—	—	—
	国 債	475	475	0	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,117	1,116	0	—	—	—
	そ の 他	2,707	2,585	121	7,222	6,565	656
	小 計	4,693	4,444	249	7,784	6,920	864
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	210	248	△37	24	29	△5
	債 券	100,217	108,409	△8,192	100,309	108,743	△8,434
	国 債	28,167	32,869	△4,702	28,961	33,838	△4,877
	地 方 債	5,860	6,582	△722	6,210	6,974	△763
	社 債	66,190	68,957	△2,767	65,137	67,930	△2,793
	そ の 他	22,507	24,070	△1,563	18,180	19,341	△1,161
	小 計	122,935	132,729	△9,793	118,513	128,114	△9,600
合 計		127,629	137,173	△9,544	126,298	135,034	△8,736

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.市場価格のない株式等(2025年3月末4,044百万円、2025年9月末4,044百万円)は本表には含めておりません。

不良債権の状況

2025年度上期における信用金庫法及び金融再生法上の不良債権は、当金庫の定める自己査定基準に基づき、債務者区分の見直しを行った結果、16,225百万円となりました。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、全てを引当しているほか、その他の不良債権についても、法に定める最大限の引当金を計上し、万全を期しております。

●信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		開 示 残 高 (a)	保 全 額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率(%) (b)/(a)	引当率(%) (d)/{(a)-(c)}
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2025年3月末	5,360	5,360	1,952	3,407	100.00	100.00
	2025年9月末	5,781	5,781	2,227	3,554	100.00	100.00
危 険 債 権	2025年3月末	9,770	9,054	5,437	3,616	92.67	83.47
	2025年9月末	9,843	9,127	5,413	3,714	92.72	83.83
要 管 理 債 権	2025年3月末	499	255	175	80	51.10	24.70
	2025年9月末	600	376	265	110	62.62	33.03
三 月 以 上 延 滞 債 権	2025年3月末	34	31	30	0	91.10	24.70
	2025年9月末	106	92	86	6	87.63	33.03
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2025年3月末	465	224	145	79	48.18	24.70
	2025年9月末	494	283	178	104	57.25	33.03
小 計 (A)	2025年3月末	15,630	14,669	7,565	7,104	93.86	88.10
	2025年9月末	16,225	15,284	7,905	7,378	94.21	88.70
正 常 債 権 (B)	2025年3月末	218,480					
	2025年9月末	216,481					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2025年3月末	234,110					
	2025年9月末	232,706					

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三年以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4.「三年以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三年以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6.「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7.「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8.「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債 (その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第3項) によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券 (使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。) です。

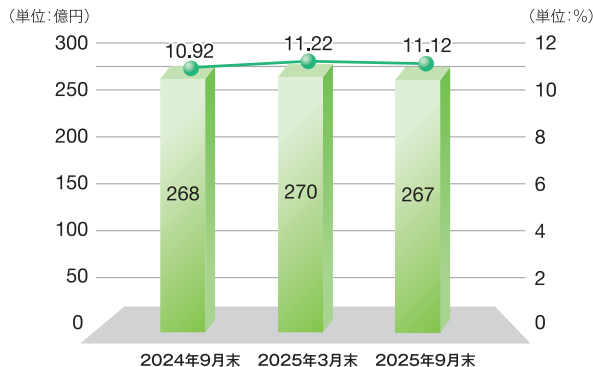
自己資本の状況

●自己資本比率

11.12%

金融機関の健全性を表す重要な経営指標である自己資本比率について、分子となる自己資本額は当期純利益を積み上げたものの、2025年7月に信金中央金庫からの優先出資10億円を買入消却したこと等により2025年3月期から3億円減少しました。また、分母となるリスク・アセットは貸出金の減少等を要因とし4億円減少しました。その結果、自己資本比率は0.10ポイント低下の11.12%となりましたが、国内基準である4%を大きく上回る水準は引き続き維持しております。

●自己資本推移



●自己資本の構成に関する開示事項

(単位: 百万円、%)

項 目	2025年3月末	2025年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	26,423	26,100
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,884	8,840
うち、利益剰余金の額	17,672	17,259
うち、外部流出予定額 (△)	133	—
うち、上記以外に該当するものの額	△0	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,510	1,470
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,510	1,470
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公約機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	27,933	27,571
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	68	62
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものの以外の額	68	62
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く)の額	108	32
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	735	763
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限定。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限定。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	911	858
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	27,021	26,712
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	228,270	227,783
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	12,372	12,372
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	240,642	240,155
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.22	11.12

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●自己資本の充実度に関する事項

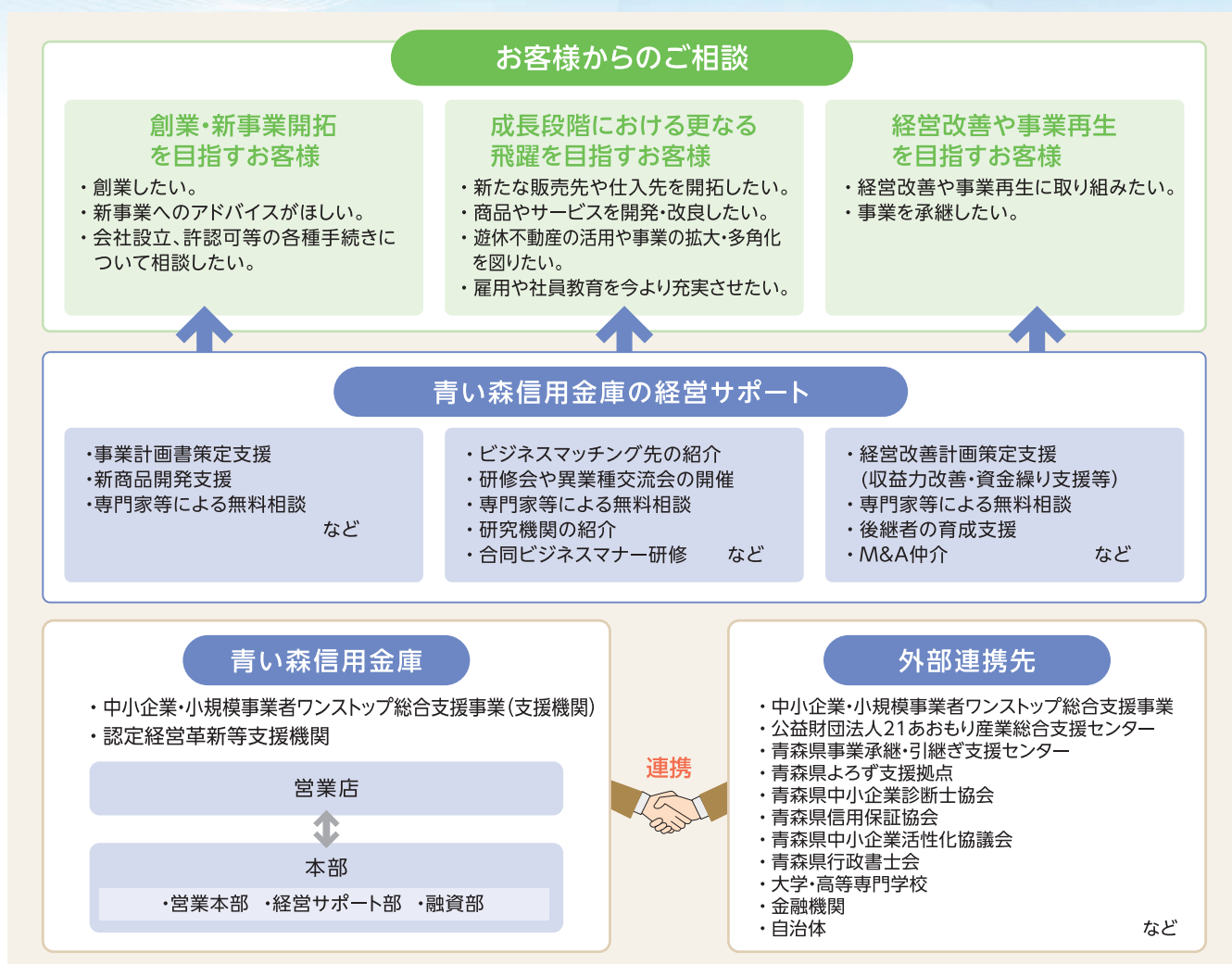
(単位: 百万円)

	2025年3月末	2025年9月末
	リスク・アセット等 228,270	リスク・アセット等 227,783
	所要自己資本額 9,130	所要自己資本額 9,111
イ. 信用リスク・アセットの合計額		
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	212,908	211,274
②証券化エクスポージャー	8,516	8,450
③リスク・ウェイトのみし計算が適用されるエクスポージャー	15,361	16,508
④未決済取引	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
⑥CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額 (簡便法)	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	12,372	12,372
BI	8,248	8,248
BIC	989	989
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	240,642	240,155
所要自己資本額	9,625	9,606

- (注) 1. 所要自己資本の額はリスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引) によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く) においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
6. 当金庫は、標準的計算法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
7. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額 (単体自己資本比率の分母の額) ×4%

中小企業の経営支援のための取組み状況

事業を営むお客様に対して、外部機関と連携しながらさまざまな支援を行っております。



●ビジネスマッチングフェアへの参加

信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫が主催する国内向け・海外向け商談会や、他の信用金庫が主催する各種ビジネスマッチングフェアにもご参加いただき、これまでに複数の食品工業者が首都圏百貨店と取引開始となるなど成果をあげております。



●青年経営者の会 青い森しんきん^{ネクス}NEXASにおけるセミナー開催

次代を担う若い事業者たちの経営能力向上と後継者としての人づくりを目的とした、青森県内で事業を営む満50歳以下の経営者、事業承継予定者、幹部社員の皆様を対象とした経営者組織「青年経営者の会 青い森しんきんNEXAS」において、2025年度上期は3回のセミナーを開催しました。

2025年9月30日現在、142名の会員で組織されております。



当金庫ホームページでの経営相談受付

日頃ご来店が難しいお客様のご相談にもお応えするため、ホームページに事業者向けの「ご相談フォーム」を設置し、常時お客様からのご相談受付を行っています。

ご相談メニュー

- | | | |
|--------------|---------------|-------------|
| ・経営安定サポート | ・創業サポート | ・産学連携技術サポート |
| ・ビジネスマッチング支援 | ・事業承継・M&Aサポート | ・経営改善サポート |
| ・その他 | | |



店舗のご案内(34店舗)

(2025年11月10日現在)

店名	住所	電話番号
本店営業部	〒031-0086 八戸市大字八日町1-8	0178-44-3321
湊支店	〒031-0802 八戸市小中野八丁目12-26	0178-22-1151
※本店営業部鍛冶町出張所	〒031-0001 八戸市大字類家字縄手下1	0178-22-1161
白銀支店	〒031-0822 八戸市大字白銀町字三島上26-1	0178-33-1511
※鮫支店	〒031-0841 八戸市大字鮫町字住吉町13-1	0178-33-1521
※廿三日町支店	〒031-0041 八戸市大字廿三日町40-2	0178-22-6165
※八戸桔梗野支店	〒039-2241 八戸市大字市川町字桔梗野35-65	0178-28-3231
※類家支店	〒031-0802 八戸市小中野二丁目8-21	0178-43-7211
※沼館支店	〒031-0072 八戸市城下四丁目4-26	0178-44-5131
※根城支店	〒039-1166 八戸市根城五丁目2-1	0178-44-5001
※八戸駅通支店	〒039-1101 八戸市大字尻内町字八百刈12-1	0178-27-0511
※河原木支店	〒039-1164 八戸市下長一丁目18-25	0178-20-2121
※中居林支店	〒031-0002 八戸市大字中居林字蓋名池3-3	0178-96-5041
※新井田支店	〒031-0813 八戸市大字新井田字山道19-1	0178-25-2151
※南類家支店	〒031-0004 八戸市南類家二丁目2-2	0178-44-7007
十和田営業部	〒034-0082 十和田市西二番町4-1	0176-23-3111
三沢支店	〒033-0001 三沢市中央町四丁目11-42	0176-53-4131
※六戸支店	〒039-2371 上北郡六戸町大字犬落瀬字後田50-5	0176-55-3131
※大学通支店	〒034-0016 十和田市東十二番町21-16	0176-22-8711
※おいらせ支店	〒039-2136 上北郡おいらせ町中下田135-11	0178-56-2880

店名	住所	電話番号
青森営業部	〒030-0823 青森市橋本二丁目12-3	017-732-2223
※黒石支店	〒036-0302 黒石市大字油横丁7-1	0172-52-2227
弘前営業部	〒036-8035 弘前市大字百石町1-1	0172-32-3421
※弘前駅前支店	〒036-8002 弘前市大字駅前三丁目1-2	0172-33-3133
※八重田支店	〒030-0912 青森市八重田四丁目1-10	017-736-7888
※城東支店	〒036-8093 弘前市大字城東中央三丁目1-1	0172-26-1600
※金沢支店	〒030-0852 青森市大字大野字金沢5-48	017-762-2100
※安原支店	〒036-8164 弘前市大字泉野一丁目5-2	0172-87-0600
※佃支店	〒030-0963 青森市中佃二丁目19-34	017-743-1231
※篠田支店	〒038-0011 青森市篠田二丁目19-31	017-781-2862
※津軽営業部板柳出張所	〒038-3662 北津軽郡板柳町大字板柳字土井239-3(板柳町福祉センター1階)	0172-73-2211
津軽営業部	〒037-0063 五所川原市宇大町508-10	0173-35-2323
※金木支店	〒037-0202 五所川原市金木町朝日山195-3	0173-53-2125
下北営業部	〒035-0073 むつ市中央二丁目5-22	0175-33-0238

◆窓口営業時間のお知らせ

平日/9:00～15:00

(※)表示の店舗では11:30～12:30は窓口休業時間となります。

土・日・祝日 / 休業

12月31日～1月3日 / 休業

店外ATMのご案内(37箇所)

(2025年11月10日現在)

八戸市 イオンスタイル八戸沼館 八戸市立市民病院 八戸赤十字病院 八食センター ビッグハウス湊店 マエダストア日計店 ユニバース桔梗野店 ユニバース小中野店 ユニバース新井田店	ユニバース八戸ニュータウン店 ユニバース湊高台店 よこまちストア旭ヶ丘店 よこまちストア一番町店 よこまちストア新井田店 よこまちストア吹上店 ラピア 青森市 青森市役所駅前庁舎 いとく浪岡店	カブセンター大野店 浪岡 ユニバース三内店 十和田市・三沢市 イオン十和田 ビードルプラザ 穂並 ユニバース十和田東店	むつ市 大畑 マエダストア苫生店 むつ市役所 下北郡 大岡 五所川原市・つがる市 イオン柏店第1 TSUTAYA五所川原店	上北郡 イオンモール下田 野辺地 六戸町役場 西津軽郡・北津軽郡 鰯ヶ沢ショッピングセンターパル 鶴田 三戸郡 五戸
--	--	---	--	---

※上記コーナーには、他金融機関設置の共同コーナーを除いております。

● しんきんゼロネットサービス

全国の信用金庫ATMを、利用手数料無料でご利用いただけます。

曜日	ご利用時間帯	対象取引
平日	8:45～18:00	お預入・お引出し
土曜日	9:00～14:00	お引出し

*上記以外の時間帯および日曜日・祝休日のご利用では各信用金庫所定の手数料が必要となります。

*本サービスの対象とならない信用金庫ATMが一部ございます。

● あすなろネット

青森みちのく銀行とのあすなろネット提携により、提携金融機関相互において平日「8時から18時の出金取引」が無料でご利用いただけます。

曜日	ご利用時間帯	手数料
平日	8:00～18:00	無料
平日	18:00～21:00	110円
土日祝	8:00～21:00	110円

*キャッシュカードによるお引き出し・お振込み・残高照会のご利用のみとなります。

*現金のお取引限度額等のご利用に関しては、お取引金融機関へご照会ください。

*各行所定の時間外手数料・振込手数料は必要となります。

*青森みちのく銀行以外の他金融機関のカード(ゆうちょ銀行含む)をご利用のお客様は所定の手数料が必要となります。また、ご利用時間及び入金のお取引にも一部制限がございます。

当金庫で**年金・給与**をお受け取りいただいている方に

／うれしい優遇サービス！

① 当金庫ATM **出金無料**

✓ 当金庫ATMでの出金時は、利用時間帯にかかわらず**回数制限なし**で手数料を**無料**とします。(入金は従前より無料です。)

② 提携金融機関ATM **入出金実質無料**

✓ 提携金融機関ATMでの入出金時に、手数料が発生する場合は、当金庫所定の1か月間で**最大3回**まで、手数料相当額を即時**キャッシュバック**します。

サービス開始日：2025年4月1日

提携金融機関：他信用金庫・都市銀行・信託銀行・地方銀行・第二地方銀行・信用組合・労働金庫・農業協同組合・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン銀行等*

※ 当金庫のキャッシュカードを利用できる提携金融機関ATMでの利用が対象となります。

優遇サービスの対象となるお客様

当金庫に預金口座を開設されている個人・個人事業主のうち、次のお取引条件①または②を満たすお客様

お取引条件①

- 年金の入金があること
- ※ 当金庫所定の条件・システムにより、年金として判別可能なものに限り。
- 年金受取口座は当座預金および普通預金であること

お取引条件②

- 給与または賞与の入金があること
- ※ 当金庫所定の条件・システムにより、給与等として判別可能なものに限り。
- 給与受取口座は当座預金および普通預金であること

詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。



青い森信用金庫

〒031-0086
 青森県八戸市大字八日町18番地 TEL.0178-44-2121
<https://www.aomorishinkin.co.jp>
 経営企画部 2025年11月発行



このディスクロー
 ジャー誌は植物
 油インキで印刷
 しています。



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。